



議会だより さがら

3月定例会【3月10日～13日】

目次

- 議会のうごき……………2
議長就任挨拶・こんなことが決まりました
- 一般質問……………9

2020.5.14

43号

相良村世帯数【1,628世帯】人口／4,325人（男性2,052人）（女性2,273人）令和2年4月30日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報発行特別委員会 熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）



相良大橋の花壇（この花壇は近くの方の方によるものです）

議長就任挨拶



3月定例会において議長に選任いただきました黒木正照でございます。浅学非才の身で責任の重さを感じておりますが、議員諸兄と共に村民の皆様福祉向上に努めてまいります。なにとぞよろしくお願い致します。

村民の皆様におかれましては、4月11日に人吉保健所管内で心配されていた新型コロナウイルス感染症が確認され、今までに無い不安な思いで日常生活をされているものと思います。また感染拡大の影響により困窮されている企業や個人もおられるものと危惧をいたしております。議会としても執行部と適時対応を協議してまいります。

相良村は、山林が約74%を占め、人口減少・高齢化が深刻となっております。移住・定住促進のため、地元林産材を活用した村営住宅建設、宅地分譲地の整備が必要不可欠です。

また村内に残って住宅建設をされる方への助成を含めた手当ても

行うべきです。地域住民約95%署名での基幹林道要望は、林業の促進及び林家の所得向上、避難路の確保の観点から県へ再度早急に要望したいと考えております。

また各農家の規模に応じた支援の拡充。水質13年連続日本一の川辺川を生かした観光振興。上四浦振興策も熊本県の協力を受けながら進めてまいります。

この他、水産、商工観光の振興、促進・福祉・教育など課題は山積しておりますが、新執行部と政策については多くの共通点があり、村民の皆様の満足度が一層向上できますように努めてまいりますとともに、公平、無私を旨とし、議員各位の意見を集約し、村職員と知恵を出し合い、執行部と一歩はなれ二歩はなれずの精神のもと、適度の距離を保ちつつ、村民の皆様の声を村政に生かしていく事を第一に議会運営にあたってまいります。

結びに、新型コロナウイルスの一刻も早い収束を願いますとともに、村民の皆様の御多幸と健勝をお祈りいたしまして挨拶いたします。

相良村議会議長 黒木 正照

こんな事が決まりました 令和2年 第1回定例会報告

令和2年第1回相良村議会定例会が、3月10日から13日まで、4日間の会期で開催され、条例の制定及び一部改正19件、令和元年度一般会計及び特別会計補正予算6件、専決予算1件、令和2年度一般会計及び特別会計予算6件、村道路線の廃止・認定、同意6件、その他議案2件が提案されました。慎重審議の結果、原案のとおり可決、承認及び同意しました。

また、議員辞職に伴う議長選挙を行い、黒木正照議員が議長に当選しました。

一般質問には2人が登壇し、村長の考えを質しました。

○承認案・・・原案承認

承認第1号 令和元年度相良村一般会計補正予算（第8号）

（鮎中間育成施設水中ポンプ修繕による補正 150万円）

○条例議案・・・原案可決

議案第1号 相良村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

議案第2号 相良村区に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 相良村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 相良村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第5号 相良村職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第6号 公益法人等への相良村職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第7号 相良村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第8号 相良村職員の分限の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第9号 相良村職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第10号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第11号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第12号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第13号 相良村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第14号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第15号 相良村特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第16号 相良村技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第17号 相良村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第18号 相良村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第19号 相良村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○一般会計補正予算・・・原案可決

議案第20号 令和元年度相良村一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれに9千699万円を追加し、総額34億2千302万7千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳入

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	説明
村 税	356,203	12,430	368,633	固定資産税等
利 子 割 交 付 金	200	△50	150	
自動車取得税交付金	3,401	671	4,072	
環境性能割交付金	2,255	△1,455	800	
地方特例交付金	700	1,149	1,849	
分担金及び負担金	13,430	300	13,730	老人保護措置費
使用料及び手数料	37,717	△70	37,647	インターネット使用料等
国 庫 支 出 金	312,289	8,288	320,577	保育所運営費等
県 支 出 金	283,738	△12,596	271,142	多面的機能支払事業等
財 産 収 入	53,791	△463	53,328	財政調整基金利子等
寄 附 金	40,001	9,000	49,001	ふるさと寄附金
繰 入 金	215,568	△59,141	156,427	財政調整基金繰入金等
諸 収 入	52,174	△30,153	22,021	造林受託事業収入等
村 債	327,887	△24,900	302,987	道路改良事業等
歳 入 合 計	3,520,017	△96,990	3,423,027	

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
議 会 費	59,909	△1,062	58,847	報酬等
総 務 費	739,328	△35,220	704,108	商品券事業補助金等
民 生 費	842,539	8,168	850,707	教育・保育給付費等
衛 生 費	217,058	△4,971	212,087	健康診査委託等
農 業 水 産 業 費	481,579	△51,435	430,144	分収造林事業等
商 工 費	29,895	△170	29,725	光熱水費等
土 木 費	416,586	△4,527	412,059	単県改良事業負担金等
消 防 費	169,702	△9,072	160,630	住宅移転送信事業等
教 育 費	275,529	1,549	277,078	校内無線LAN整備等
災 害 復 旧 費	16,126	△250	15,876	工事請負費等
歳 出 合 計	3,520,017	△96,990	3,423,027	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出が合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算・・・原案可決

議案第21号 令和元年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第22号 令和元年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議案第23号 令和元年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）

議案第24号 令和元年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第25号 令和元年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度相良村一般会計予算（骨格） 27億9,233万8,000円を可決

○一般会計予算・・・原案可決

議案第26号 令和2年度相良村一般会計予算（骨格）

歳入歳出予算の総額を27億9千233万8千円と定める予算で、採決の結果、全員賛成で可決しました。予算の主なものは以下のとおりです。

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算	前年度予算	比較	説明
村 税	356,203	12,430	368,633	固定資産税等
利 子 割 交 付 金	200	△50	150	
自動車取得税交付金	3,401	671	4,072	
環境性能割交付金	2,255	△1,455	800	
地方特例交付金	700	1,149	1,849	

分担金及び負担金	13,430	300	13,730	老人保護措置費
使用料及び手数料	37,717	△70	37,647	インターネット使用料等
国庫支出金	312,289	8,288	320,577	保育所運営費等
県支出金	283,738	△12,596	271,142	多面的機能支払事業等
財産収入	53,791	△463	53,328	財政調整基金利子等
寄附金	40,001	9,000	49,001	ふるさと寄附金
繰入金	215,568	△59,141	156,427	財政調整基金繰入金等
諸収入	52,174	△30,153	22,021	造林受託事業収入等
村債	327,887	△24,900	302,987	道路改良事業等
歳入合計	3,520,017	△96,990	3,423,027	

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算	前年度予算	比較	説明
議会費	59,909	△1,062	58,847	報酬等
総務費	739,328	△35,220	704,108	商品券事業補助金等
民生費	842,539	8,168	850,707	教育・保育給付費等
衛生費	217,058	△4,971	212,087	健康診査委託等
農業水産業費	481,579	△51,435	430,144	分収造林事業等
商工費	29,895	△170	29,725	光熱水費等
土木費	416,586	△4,527	412,059	単県改良事業負担金等
消防費	169,702	△9,072	160,630	住宅移転送信事業等
教育費	275,529	1,549	277,078	校内無線LAN整備等
災害復旧費	16,126	△250	15,876	工事請負費等
歳出合計	3,520,017	△96,990	3,423,027	

○特別会計予算・・・原案可決

- 議案第27号 令和2年度相良村国民健康保険特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度相良村簡易水道特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度相良村農業集落排水特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度相良村介護保険特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計予算

○村道路線の廃止、認定・・・原案可決

- 議案第32号 村道路線の廃止について
- 議案第33号 村道路線の認定について

○その他議案・・・原案可決

- 議案第34号 人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 議案第35号 人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○同意・・・原案同意

- 同意第1号 相良村政治倫理審査会委員の選任について (中松洋樹氏)
 同意第2号 相良村政治倫理審査会委員の選任について (宮本稔也氏)
 同意第3号 相良村政治倫理審査会委員の選任について (井寺美穂氏)
 同意第4号 相良村政治倫理審査会委員の選任について (小村仁氏)
 同意第5号 相良村政治倫理審査会委員の選任について (坂口和良氏)
 同意第6号 相良村政治倫理審査会委員の選任について (永田博人氏)

各議員の審議結果

第1回定例会

※賛成が○ 反対が● 欠席は－
 ※議長は採決に加わらない。

件名	福田	梅山	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
承認第1号 専決第1号 (令和元年度相良村一般会計補正予算 (第8号))	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第1号 相良村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号 相良村区に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号 相良村印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号 相良村監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号 相良村職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号 公益法人等への相良村職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号 相良村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号 相良村職員の分限の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号 相良村職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第10号 相良村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号 相良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第13号 相良村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号 相良村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号 相良村特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号 相良村技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

件 名		福田	梅山	中村	西本	市岡	小善	茂吉	高岡	結果
議案第17号	相良村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	相良村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第19号	相良村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	令和元年度相良村一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	令和元年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	令和元年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号	令和元年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	令和元年度相良村介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	令和元年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第26号	令和2年度相良村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	令和2年度相良村国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	令和2年度相良村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	令和2年度相良村農業集落排水特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	令和2年度相良村介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第31号	令和2年度相良村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	村道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	村道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号	人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第35号	人吉球磨広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	●	可決
同意第1号	相良村政治倫理審査会委員の選任について	賛成8票、反対0票								同意
同意第2号	相良村政治倫理審査会委員の選任について	賛成8票、反対0票								同意
同意第3号	相良村政治倫理審査会委員の選任について	賛成8票、反対0票								同意
同意第4号	相良村政治倫理審査会委員の選任について	賛成8票、反対0票								同意
同意第5号	相良村政治倫理審査会委員の選任について	賛成8票、反対0票								同意
同意第6号	相良村政治倫理審査会委員の選任について	賛成8票、反対0票								同意

総務文教常任委員会 研修報告

期 日：令和2年2月12日（水）～13日（木）

研修先：大分県竹田市久住町・熊本県益城町・南阿蘇村

去る令和2年2月12日より2月13日にわたり、大分県竹田市久住町・熊本県益城町・南阿蘇村への研修を実施しました。

2月12日は、竹田市久住町の丸山生活改善センターへ赴き丸山自治体の活動等の現状視察を行いました。世帯数15戸・居住人口37人の小さな集落でしたが、「行政に頼りきりにならない。」をスローガンに住民自らが率先し、数々の補助金等を利用し自らの手で公民館を改築し丸山生活改善センターと命名し、簡易宿泊（旅館業法）施設としての許可取得を得て合宿・研修宿泊として利用客も増えている。ちなみに全国的に有名なところでは、鹿児島島の神村学園の駅伝部など大学の駅伝部等が利用されていて、近くの「白丹温泉ふれあいの湯」を利用してもらい貢献している生活改善センターである。狭い用水路の管理道路を自らの手で拡張しクロスカントリーコースと管理道路、作業道路として整備し利用されていた。是非、区長会等の研修で一度は行かれたら身につくものがあると思われる。



「チョコちゃん」の
チェーンソーアート

また、周辺には、近くの駐在さんによるNHKの「チョコちゃん」をモチーフにしたチェーンソーアートが存在し癒しの空間を築いていた。補助金等の探し方次第で、集落の活性化ができるのだとつくづく思われる所でした。

翌13日は、現場へは立入り規制があり近くまではいけませんでした。南阿蘇村立野の阿蘇大橋の復旧工事立野地区の山腹崩壊を目の前にして言葉が出ませんでした。120世帯の家屋が山腹崩壊により押し流され、高齢者の方は、助成金があるが限度額があるので残りの返済を考えると立て直しをしたいができない状態であるとのことでした。また、若い人は隣町の大津町等の借家住まいを選択しているとのことでした。いつ我が身に降りかかるやもしれない災害、防災対策の重要性を感じさせられました。村としても緻密な調査の元、防災対策を取るべきだと。



（丸山生活改善センター Facebookから掲載）

ここが 一般質問 聞きたい

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をだし、所信の表明を求めるものである。
今回は議長を除く2名の議員が登壇した。

●小善 満子 議員 10ページ

☆ブランド構築事業業務委託料の事業内容について
☆熊本県町村会主催 海外研修について



●梅山 弘 議員 11ページ

☆令和2年2月のフランス視察について
休日及び公共施設の使用等について



☆の質問を掲載しています。



フランス視察

村民の声を市政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より



小善 満子 議員

Q ブランド構築事業費委託料 2,420万円の委託先は。

A 今年度事業の主な委託先は株式会社テレビ熊本です。

小善議員 令和元年度ブランド構築事業業務委託料に2,420万円計上されているが、その内容はどんなっているのか。

総務課長 委託料を大きく分けて二つの事業を設けております。一つは相良ブランドプロモーション事業に1,573万円、一つが相良ブランド地域資源活用事業に847万円、合計2,420万円計上しております。そのうち、委託先が株式会社テレビ熊本にヴァレンティン祭関係に849万2,000円は、祭り全体の運営、メインゲストの費用等。有限会社ふらんどデザイン工房には広告、ポスター等のチラシとして84

万8,760円。フランスの落語家、クイズコーナーについては66万円。くま川鉄道株式会社は12万9,510円となっています。

小善議員 予算の中身は分かりましたが、予算に計上する時に大きな金額で地方創生事業とありますが、議会は、その中身について詳細に説明がないと使い道が分かりません。せめて、議会の全員協議会を開催し、詳細に説明があってもいいのではないのでしょうか。

Q 村民を対象にフランス行きを実施した経費は、何人行かれたのか、個人負担は。

A 全体の経費は369万円で11人分です。一人当りの旅費は33万5千円になります。(後日確認) フランスでの旅行業者に153万5,820円支払った分は個人負担に含まれていません。

小善議員 村民を対象にフランス行きを実施されました。村民の方でフランス行きを応募された方は何人だったのか、人選については誰が決

めたのか旅費の負担はどれだけだったのか。

総務課長 フランス行きは年度当初から計画がございまして、相良ブランド地域資源活用事業の中で実施しております。11月10日以降、回覧で公募しました。応募条件を設けてまして、相良村在住であること、18歳から65歳であること、相良村の商品特産品をフランスで販売したい方、または自治体間、国際交流に興味のある方、訪問に掛かる書類の提出、負担金等を負担できる方、相良村を心から愛していることが条件として募集しました。旅費一人当たり33万5千円になります。その内の20%を個人で負担頂く事になっています。金額にして6万6千円になります。この個人負担については旅行業者に支払ってもらうようになっています。参加人員は村長、職員が2名、ALTが1名、村民の方7名で合計11名になります。

Q 村長は、公式訪問のフランス行きを直前に取り止めたことについて、相手方の国に失礼に当たると思うが。また、旅費のキャンセル金額は。

A 公式訪問を取り止めたのは選挙に臨むため、旅費のキャンセル分は32万3千円。

小善議員 村長は、フランス公式訪問と新聞に載っておりましたが、直前に取り止めたと言う事は、姉妹提携しているヴァレンティン村の村長に失礼じゃないかと思っていますが。

村長 村長は公職であります。選挙に臨む人間、公職を目指す人間としての説明が、私は果たせない。公式訪問を取りやめた理由は選挙に臨むためです。

小善議員 選挙に臨むかもしれないという不安定な事だとしたら、公式訪問を申し込まなくてもよかったのじゃないですか。公式訪問を取り止める事は簡単な事ではないと思います。ヴァレンティン村長にご無礼じゃなかったのですか。

村長 ヴァレンティン村長も政治家です。公職に立つ人間としてすべて分かっているわけです。相良村に留まって、またヴァレンティン村とお付き合いをするために選挙に頑張っ

小善議員 旅費のキャンセル料金、32万3,000円が無駄になったのですね。

※別の質問もありましたが、文字数に制限がありますので終わります。



梅山 弘 議員

な意見交換ができたことでしょうか。報告書の提出が楽しみです。

総務課長

あと1名副団長がいらっしゃり、その中で、3者の中でそのような危機管理対策を協議されて、最終的にお二人の方が参加されました。

Q 2月のフランス公式訪問に

対して、当初2名の応募者で後に5名の方が「頼まれたので参加した。」とおっしゃっておられる。その中に、消防団長・副団長が参加されているが。

A お二方が参加されておられます。

Q フランス人のALTの方が

随員として参加されていますが、当村に赴任している地域おこし協力隊員とどちらが確か村長に助言されたか。

A 助言しました。

梅山議員 昨年の12月定例議会で

ALTと地域おこし協力隊の国の趣旨・目的を総務課長は説明されました。私は、総務省のALTと地域おこし協力隊の趣旨の違いをあまり把握されていないのではと思います。総務課長の考えの中でそのことを村長に助言されましたか。

※注…『ALTとは、教育委員会や

公立・私立学校で所属長や校長の指示を受け、外国語担当主事または外国語教員の助手として職務に遂行すべき職業に従事します。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。』と明確に表示している。

総務課長

地域おこし協力隊についてはこちらの方から一応、村長の方にはどうでしょうかというお話はさせていただいたところです。

梅山議員

今日まで、以前とは違い地域おこし協力隊の活動のおか

げで当村でも外国からの来村者を見かけるようになりました。これはひとえに地域おこし協力隊員の、彼女の日々の活躍度と思う。公式訪問の前に、フランス語・訪問先の歴史・気候風土のレクチャーを受けたのか。

総務課長

どういった内容を話しているのかというまで、その内容は把握していません。

梅山議員

参加された方の話によると会話がでさず意思疎通ができなく観光旅行であったような気がしたとの話も噂ではお聞きしました。今後、公式訪問する際は、事前に訪問先の情報等の下調べを行い実施すべきだと思う。公金を使用するのだから。

旬の行事



中学校卒業式



南小学校卒業式



南小学校入学式



北小学校入学式



相良大橋に咲くチューリップ



夜狩尾の雲海

発行責任者

黒木 正照

委員 長

市岡 智恵

副委員 長

茂吉 隆典

委員

梅山 弘

委員

小善 満子

委員

高岡 重盛

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

委員

黒木 正照

編集後記

現在世界中で恐怖を振舞っている新型コロナウイルスが、ついに、人吉・球磨地方にもその牙を向けてきました。只々、手をこまねいているだけ、手は動かさず、村民皆様が情報を得て、不安な事なく、確実な情報に身を任せ、人吉保健所に相談することをお願いします。この時期、お子様・お孫様の記念すべき卒業式・入学式に輝きあふれた入学式も例年になく少し寂しい式典になったことをわたくしは残念に思っています。でも、逆発想で自分の卒業式・入学式は世界的な恐怖の中で歴史に残る時期だったと大人になり親に話せるようになってほしいです。今日まで、人類は数多くの様々な病・様々な災害に打ち勝ってきました。今なお進化を続けているといわれる新型コロナウイルスにも打ち勝つことを信じて、ご自身もコロナウイルスをブロックすることに努めてください。

広報委員 一同